

海外経済要録

米州諸国

◇米国の公定歩合引上げ

連邦準備制度理事会は8月14日、サンフランシスコ連銀の公定歩合引上げ(1¾%から2%へ)を承認、15日から実施した。連銀当局は8月4日、株式証拠金率の引上げを行っており、金融政策転換のきざしはあつたものの、景気回復過程がまだ緒についたばかりなので、今回の公定歩合の引上げは内外においてやや意外の感をもつて迎えられた。

この措置は、もとより景気がすでに底をつき、今後確実に回復過程をたどるとの連銀当局の判断に基くものではあるが、そのねらいは景気指標の好転とともに増大してきた一般のインフレ心理を抑制することにあつたものと解される。

とくに今回は景気後退期間中も物価が下落せず、賃金水準も上昇を続け、また通貨量をはじめ経済の流動性は著しく高まつているだけに、インフレ心理の高進は堅実な回復歩調をそこね、ひいてはインフレを顕在化させるおそれがあるので、早目に引締め強い態度を表明したものであろう。

その後、ダラス(21日)、アトランタ(24日)、カンサスシティ(28日)各連銀がこれに追随し、9月に入ってから4日にシカゴ、ミネアポリスの2行、さらに11日にはニューヨーク、クリーブランド、リッチモンド、セントルイスの4行がそれぞれ引上げを行い、残るボストン、フィラデルフィア2連銀の引上げも時間の問題とみられている。

◇アイゼンハワー大統領の国際金融機関強化計画

(Three-point program)

アイゼンハワー大統領は8月26日、国際通貨基金と世界銀行の強化および国際開発機関(I D A—いわゆる第2世銀)の設立に関し、新しい政策方針を明らかにした。この政策発表は大統領の指示を仰いだアンダーソン財務長官の書簡に対する回答の形をとつて行われたものであつて、その要旨は次の通りである。

- (1) 国際通貨基金および世界銀行の機能を円滑に遂行するために、いまやわれわれはこれら両機関強化の問題について考慮すべき段階に立ち至つた。
- (2) 来る10月の基金—銀行総会において、基金の割当額引上げと銀行の資本金増額を提案することに関し、議会筋の意向を打診した上、所要の手続をとること。
- (3) 第2世銀構想については、諸外国の意向を打診して

その賛同が示された場合には、具体的な設立手続を進めること。

大統領も財務長官も基金および銀行の資力追加額については言及しなかつたが、一般には米国内の一応の用途としてそれぞれ50%見当の線が考えられているといわれている。基金の資力不足についてはすでに広く論議されていたところであつて、1956年以来とみに活発化した基金資力の活用に伴い、基金の保有する金および米ドル残高はスタンバイ・クレジット残高引当分を除けば去る6月末現在約13億ドルにまで低下している。したがつて仮に割当額の1率50%引上案が実現するとすれば、米国出資分1,375百万ドルとその他諸国による金払込部分1,585百万ドルとを合せ、基金の金および米ドル保有額は約30億ドル増加することとなり、国際流動性問題の解決に大きく貢献するところとならう。

他方、世界銀行の場合には資金問題は基金ほど深刻ではない。しかしその貸出は近年急速に増加しつつあり(57年7月~58年6月貸出成約額7.1億ドル)、今後さらにその増大が予想されていること、銀行の主要貸出資金源たる世銀債の発行は去る6月末現在16.6億ドルにのぼつているが、事実上世銀債発行の裏付となつている米国の未払込資本額(注)は25.4億ドルで、数年を出ずしてその不足が感ぜられるに至ること、などにかんがみ、この際増資に踏み切ることは適切なこととされている。なお増資の形態については即時払込部分の引上げよりも、むしろ未払込部分の引上げという形が予想されているようである。

第2世銀の構想は、去る2月モンロー—上院議員により初めて提唱され、去る7月下旬の上院決議により、現在国際通貨金融問題に関する国家諮問会議において検討されている。この構想は後進国に対し、低利、長期かつ軟貨で返済可能な借款を供与することを目的とし、世界銀行と協力して後進国の経済開発を推進するかわり、米國としては余剰農産物売却により取得した各国通貨の活用と西欧諸国および日本に対し後進国開発計画への参加を促すことをねらつたものといわれている。ただしこの問題は基金および銀行の資力増加問題とは異なり、構想自体がまだ研究段階にあるため、諸外国の反応も明らかではなく、その前途についても若干疑問視する向きもないではないが、外貨不足に悩む後進諸国からは多大の期待が寄せられている。

大統領がこの書簡においても指摘しているように、米國は自由世界の安定と発展のために、先般来、たとえば輸出入銀行の貸出権限額の増加、開発借款基金(D L F)の

増額、互恵通商法の延長、余剰農産物援助の推進など各種の努力を払っている。これらに加え、ここにまた国際金融機関の強化を提案するに至つたことは、従来国際流動性問題に対しとかく消極的とのそしりを受けていた米国が、世界貿易の縮小傾向にかんがみその必要性を認めはじめに至つた証左とみられ、また他面米州開発機関や中東開発機関創設、対印借款会議などに賛意を表し、さらにはコム禁輸緩和への譲歩に踏み切つたことなどとともに、最近の共産圏諸国の経済的進出に対処する米国対外経済政策の活発な展開を示すものとして注目されるところである。

(注) 世界銀行の資本金に対する応募額は、2%が金、18%が自国通貨でそれぞれ即時払い込まれ、残る80%は世銀の債務支払のために必要とするときに限り払い込まれることとなっている。つまり80%部分は世銀債の支払保証という役割を果たしているが、その場合にも当然のことながら米国の出資部分が世銀債の格付を左右する重要性をもっている。

◇米国第85議会の成果

本年1月に始まつた第85議会の第2会期は、8月24日閉会したが、会期当初の問題であつた国内景気の後退、ソ連の人工衛星打上げや7月中東紛争発生などによる国際的緊張の激化、さらには11月の中間選挙などの諸要因を反映して、成立法案は多分にインフレの性格を持つたものが多かつた。今期中に承認された追加支出権限は合計830億ドルであるが、これは平時における最高のものである。今期中に成立した法案のうち、主要なものを摘記すれば次の通りである。

- (1) 国債発行限度の引上げ……連邦政府の国債発行限度を現在の2,750億ドルから2,830億ドルに引き上げる。これに加え一時的追加発行枠50億ドルの有効期限延長(明年6月末まで)が認められた。これらの措置は今期約120億ドルと予想される財政赤字をまかなうため必要とされたものである。
- (2) 社会保障制度の拡充……社会保障税の税率を下記のごとく今後毎年漸次引き上げ、同時に課税対象を現行の年収の最初の4,200ドルから4,800ドルに拡大し、これによつて給付額を59年以降逐年増加させる(59年は7%アップ)。

○給付額

	現 行	(単位・ドル)	
		1959年 1月以降	1964年 1月以降
退職者1人	108.50	116.00	127.00
退職者と65才以上の妻	162.80	174.00	190.50
遺 族			
未 亡 人	81.40	87.00	95.30
未亡人と子供1人	162.80	174.00	190.50
" 2人	200.00	232.00	254.10
" 3人	200.00	254.10	254.10

扶養されていた父または母	81.40	87.00	95.30
扶養されていた父および母	162.80	174.00	190.50

○税 額

	法人に対する税率 (労使とも)	税 額 最 高 限 (ドル)	自家営業 に対する 税率	税 額 最 高 限 (ドル)
現 行	2¼%	94.50	3½%	147
1959年	2½"	120	3¾"	180
60~62年	3 "	144	4½"	216
63~65年	3½"	168	4¾"	252
66~68年	4 "	192	5¼"	288
69年以降	4½"	216	6¾"	324

(3) 中小企業に対する援助……中小企業の設備投資の最初の1万ドルにつき、税法上初年度20%の償却を認め、個人営業の中小企業については遺産税の10年間分割払を認めるなど税法上の優遇措置を講ずる。さらに中小企業投資会社の設立を援助し、中小企業に対する長期資金の円滑な供給を図る。すなわち

- (i) 政府は総額2.5億ドルを向こう3か年間に支出し(初年度5千万ドル、来年度以降各1億ドル)、中小企業庁(SBA)はこの資金から新たに民間機関として設立予定の各中小企業投資会社(仮称)に対し、社債(Subordinated debentures)買入れの方法により15万ドル以内の資金供給を行う。
- (ii) 中小企業投資会社は最低30万ドルの資本金(前記SBAよりの資金を含む)をもつて設立され、SBAは会社の発足後さらに資本金の50%を限度として社債買入れの方法により資金の追加供給を行うことができる。
- (iii) 会社は中小企業に対し、20年以内の長期融資を行う。この期間はさらに10年まで延長できる。
- (4) 輸出入銀行の融資権限額の拡大……同行の融資余力が僅少となつたため、現在50億ドルの融資権限額を70億ドルに拡大する。
- (5) 互恵通商法の延長……(前月号参照)
- (6) 対外援助計画……(別項参照)
- (7) 住宅法……連邦全国抵当組合に対し、抵当証券買入資金15億ドルを供給するとともに、復員軍人に対し3億ドルの直接貸付資金を供与する。
- (8) 道路法……道路建設のために、今後3か年にわたり18億ドル(本年度支出可能額4億ドル)の追加支出を行う。
- (9) 農業法……(別項参照)
- (10) 余剰農産物処理法の延長……現行法を59年末までさらに18か月延長するとともに、他国通貨による余剰農産物売却権限をさらに25億ドル増額する。

(1) 郵便料金の引上げ……完全実施後は年間5億ドルの増収が見込まれているが、一部は職員給与の増額と設備の更新に充てられる予定である。

◇米国1959会計年度対外援助計画

1959会計年度対外援助計画については、大統領が去る2月19日議会に対して送った「対外援助特別教書」(調査月報3月号参照)において新規支出権限として3,942.1百万ドルの承認を要請していたが、支出権限法としては3,675.6百万ドル(前年度3,367百万ドル)、支出法としては3,298.1百万ドル(前年度2,769百万ドル)がそれぞれ承認された。

議会は本年の対外援助計画の審議に当つて、国際情勢の複雑化にかんがみ対外援助の重要性は認めつつも、たまたま景気後退中であつたため景気対策支出増大による赤字を相殺せんとする大幅削減の動きがあつたが、政府筋の積極的働きかけおよび両院協議会における妥協もあつて、おおむね前年を上回る承認が行われた。

本年の対外援助計画の特徴は、

(1) 昨年は相互防衛援助として軍事援助のほかに防衛支持を含め計上したが、本年は再び防衛支持を経済援助中に含めることとした。これは昨年その性格が軍事援助に近い防衛支持を相互防衛援助に組み入れ、かつその管轄を国防省に移管し米国軍事援助の一本化を図つたが、このため実際には防衛支持は貸付であるにもかかわらず、贈与たる軍事援助と同じ取扱を受け、受入国に対しあたかも紐付きであるかのごとき印象を与える傾きがあつた。今回の措置はこの弊害を防ぐため採られたものであり、今後については軍事援助と経済援助を別個の法律にすることも考慮されている模様である。

(2) 開発貸付基金の運営については、昨年のMSA法によりICAの管轄下に置かれ、その諮問機関として経済担当國務次官代理(議長となる)、ICA長官および輸出入銀行理事会会長の3人により構成される貸付委員会(Loan Committee)を設けたが、これを改め実行機関

として新たに開発貸付基金(Development Loan Fund)を設立し、その運営に当るものとして貸付委員会を拡大した理事会(経済担当國務次官——議長、ICA長官、輸出入銀行理事会会長、同基金長官および世界銀行米国代表理事より成る)を設け、恒久的運営に当ることとした。

(3) 緊急基金として、従来特別援助中に含まれていたもののうち、大統領の権限で使用しうる予備金を新たに設けた。

などである。

◇米国農業法の改正

本年の農業法は共和党長年の宿願である農業自由化政策実現へ大きな前進を遂げたものとして注目される。1947年以降実施されている農産物価格支持制度は、一方において戦後の農産物過剰傾向に伴う価格の低落から農民を保護し、農業所得の安定を確保する上に大きく貢献し、ひいては戦後3回のリセッションを軽微たらしめる上にも資するところがあつたが、他面において直接的には価格支持費の増大による政府の財政支出の増加を通じ、また間接的には生計費の上昇を通じ一般労働賃金の上昇をもたらすことにより、戦後のクリーピング・インフレーションの大きな要因ともなつてきた。さらに同制度は米国農産物の過剰状態を持続せしめ、このため諸外国からの対米農産物輸出を困難ならしめ、かつ米国農産物の安値輸出を可能ならしめるものとして強く非難されてきた。共和党政権樹立後ペンソン農務長官は同制度の自由化に努力し、価格支持率の引下げには若干成功したものの、常に農村出身議員の強い反対にあい、所期の目的を達成しえずして今日に至つた。

本年自由化法案の成立をみた背景には、①景気後退にもかかわらず農産物価格の上昇により農民所得が増大したこと、②農民が引続き減少傾向をたどり、これに伴つて農村出身議員団が弱体化したこと、③インフレ再燃気配の増大により都会出身議員による農業費削減の動きが強まつたことなどの事情があつたものとみられる。

新農業法は5基本農産物中、綿花、とうもろこしおよび米につき農務長官の決定しうる価格支持率の最低限度を引き下げ、他方においては同生産物の作付面積制限を緩和することを目的とするもので、その骨子は次の通りである。

(1) 綿花……価格支持率(パリティ価格に対する率)を現行の90~75%から90~65%に引き下げる。しかし昨年の価格支持率は81%と決定されていたため、一挙に65%に引き下げることはあまりにも影響が大きいため、本年は80%とし以後毎年5%ずつ引き下げて1962年に65%になるごとく運営される模様。一方作付制限は今後16百万エーカーを下らないこととする。昨年は17.6百万エーカーであり、本年はこの規定がなければ13.7百万エーカー

1959会計年度対外援助計画 (単位・百万ドル)

区 分	オーソリゼーション			アプロプリエーション		
	要請額	決定額	前年度	要請額	決定額	前年度
軍事援助	1,800.0	1,605.0	1,600.0	1,800.0	1,515.0	1,340.0
経済援助	1,835.5	1,809.0	1,668.9	1,843.5	1,521.5	1,327.0
防衛支持	835.0	810.0	750.0	835.0	750.0	689.0
開発貸付基金	625.0	625.0	500.0	625.0	400.0	300.0
技術協力	163.5	171.5	168.9	171.5	171.5	113.0
特別援助	212.0	202.5	250.0	212.0	200.0	225.0
緊急基金	200.0	155.0	—	200.0	155.0	—
その他	106.6	106.6	98.2	106.6	106.6	85.4
合計	3,942.1	3,675.6	3,367.1	3,950.1 (3,966.0)	3,298.1 (3,304.0)	2,768.8 (3,435.8)

(注) (1) カッコ内は再支出承認分を含む。

(2) 前年度の計数は本年度の区分により計上した。

に減少されることとなつていた。

(2) とうもろこし……とうもろこし農家は、現行の作付制限を伴う価格支持率90~75%か、または作付制限を廃止して過去3年間の市場価格の平均より10%低い価格支持率(ただし65%を下回らないこととする)かのどちらかを選択する権利を与えられる。

(3) 米……現行の余剰状況により価格支持率を上下する方式を廃止し、かつ現行価格支持率の最低限75%を1960年より70%、1962年に65%へと引き下げる。一方作付面積については今後今年の実績1.6百万エーカーを下回らないようにする。

なお、たばこ、落花生については改正が行われなかつたが、来年以降漸次自由化への道が進められるとみられている。

◇米国の対ラテン・アメリカ経済政策の変化

戦後ラテン・アメリカ諸国は米州会議などを通じ、米国に対し経済開発のための投資機関設立につきその協力を熱心に要請してきたが、米国は既存の世界銀行、国際通貨基金およびワシントン輸出入銀行で十分その役割を果しうものとして、これに反対してきた。

しかし、米国は最近になつてニクソン事件にもみられる反米感情の激化、米国景気後退と原材料価格低落に基くラテン・アメリカ諸国の国際収支悪化などから、何らかの経済援助を行うことの必要性を認識しはじめ、その対ラテン・アメリカ経済政策に若干の変化がみられるに至つたことは、米国の対外政策一般の最近の変化とも関連して注目される。すなわち、

(1) デイロン米國務次官は8月12日の米州機構経済社会理事会において、米州内の経済開発を促進するため、米州開発機関の設立を考慮する用意ある旨の発言を行った。

(2) また、米国はラテン・アメリカに対し進んでその特産原料品の需給および価格の安定などにつき討議する意向を示し、本年6月には国際コーヒー研究委員会を設立した。

欧 州 諸 国

◇英蘭銀行の公定歩合引下げ

英蘭銀行は8月14日、公定歩合を5%から4½%に引き下げ、15日より実施する旨を発表した。英蘭銀行の公定歩合は本年に入つて4回引き下げられ、今回の措置で1955年2月の水準に復したことになる。ちなみに例年夏から秋にかけて国際収支は悪化するので、8月に公定歩合の引下げが行われたのは33年ぶりのことである。

今回の引下げについて英蘭銀行当局は、

(1) スターリング地域の入超期であるにもかかわらず金ドル準備は依然増大をつづけ、英ポンド対米相場も2ドル80セント台を維持して好調であること、

(2) 鉱工業生産が昨年6月をピークに停滞傾向にあり、失業も依然44万人台(失業率2%)とかなり多いこと、などの諸情勢を勘案の上、金融緩和措置の一環として行われたものである旨声明した。

なお一般経済界は、内外景況の状態、および8日の大蔵省証券入札利率が3%と公定歩合に1½%の開きをつけていたことなどから公定歩合引下げは当然のこととしているが、とくに

(1) 本年の賃金上昇がおおむね3.5%の線に抑えられ、昨年秋のポンド危機の一因となつた賃金インフレのおそれが薄らぎ、当局が労働問題の処理に自信を持つに至つたこと、

(2) 初年度償却控除の引上げおよび銀行貸出制限の廃止などの引締め緩和措置にかかわらず景況は依然低迷を脱していないこと、

などから当局が積極的に拡大政策を促進する方向に踏み切つたものとして好感している向きが多いが、英国が現在の景気後退から回復するためにはなおまだ不十分であるとして、一層の拡大政策を要望する声も強い。

◇英国のコーエン委員会、第2次報告書を発表

昨年7月ソーニクロフト蔵相により、英国経済動向に常時検討を加え随時報告を行うことを目的として設立された物価・生産性および所得委員会(Cohen委員会)は、8月25日要旨次のごとき第2次報告書を発表した。

(1) 昨年秋の金融引締め措置以来、経常国際収支の好調を主因に金ドル準備は著しい回復をみた。

(2) 本年に入つて小売物価はやや上昇しているが、これは食料品の値上りを主とする季節的要因によるものであり、騰勢は持続しないものと思われる。卸売物価は先行き弱含みであるので、今年から来年にかけて物価は引続き軟調傾向をたどり、これは実質賃金水準の向上に資すると思われる。

(3) 本年下半年の鉱工業生産は、設備投資、在庫、公共支出、国内消費などの動向から推して減退すると思われる。しかし第3次産業部門の所得増加により、総国民生産は前年比わずかながら増加するであろう。

(4) したがつて本年の国民所得は若干増加するが、増加率では昨年ないし1956年よりも少なくなる見込みである。景気後退の結果として利潤所得は減少すると思われるし、失業が増大しているため勤労所得も総体として昨年ほどの上昇は望めないであろう。

(5) 国内総需要は当分停滞を続けると思われる。また交易条件の改善はすでに限度に達しており、後進国の購売力が不足しているため、今後輸出を増加させるためには多大の努力を要するであろう。

(6) 本年の賃金上昇率は3½%と予想され、これは通常の年の4~5%よりも少ないが、生産性の増加率をなお上回っているため、今後は賃金の上昇率は生産性の増加率以内に落ち着かせるよう努力しなければならない。

(7) 需要の拡大を図るため消費支出を増大させることは必要であるが、賃金引上げはインフレを高進させる危険があるので、減税ないしは消費者金融の拡大などの方法によつて行われるべきであると思われる。

(8) 現在インフレの危険は少ないが、それは過去1年の景気後退によつて抑えられているだけであつて消滅したわけではない。したがつて政府の政策が需要の拡大に向けられるとしても漸進的かつ慎重に行われるべきで、1951年ないし1955年のごとき需要インフレの再現は厳に避けられねばならない。

以上の報告に対し英国労働組合会議(TUC)は当然反対の意向を表明しているが、英国産業連盟(FBI)は、報告の穏健かつ公平な見方を認め、ことに賃上げを避け減税および消費者金融の拡大により消費需要の増大を図り、景気後退にテコ入れする政策には全面的に賛意を表している。

◇英国ミッドランド銀行、個人貸付制度を発表

英国5大銀行の一つであるミッドランド銀行は8月26日、次のごとき個人貸付制度(Personal Loan)を9月1日より実施する旨を発表した。パークレイス銀行の月賦金融面への進出に引き続き、大銀行の消費金融の分野における画期的試みとして各方面から注目されている。

- (1) 貸付対象……同銀行に預金勘定を保有する個人。
- (2) 貸付金額……最低50ポンドより最高500ポンドまで。ただし10ポンド以下の端数は付きない。
- (3) 貸付利率……年率5%。ただし利息は当初に貸付を受けた全額に対して賦課され、毎月の償還によつて残高が減少してもそれによつて利息が軽減されることはない。したがつてこれを他の貸付と同じベースで計算すれば、実効金利は期間1年として約9½%となる。貸付利率は公定歩合の変更に伴い調整されることがあるが、貸付利率が変更されても既貸付分については契約期間中旧利率が適用される。
- (4) 貸付期間……6ヵ月、12ヵ月、18ヵ月、24ヵ月。
- (5) 資金の使途……自動車、家具、家庭用電器機具などの耐久消費財の購入および家屋修繕改良費など。
- (6) 返済方法……元利合計を等額月賦償還する。返済は内規により債務者の預金勘定残高から差引く方法によつ

て行われる。ただし銀行はその際手数料は徴収しない。

(7) 貸付審査……貸付の決定はミッドランド銀行支店長の裁量で行われる。同銀行支店長は借入申込者の信用、預金残高、従来の取引状況などを勘案の上決定する。

(8) 従来の月賦金融との相違点……ミッドランド銀行の今回の計画は次の3点において従来の月賦金融と相違する。

(イ) 貸付は全く債務者の信用に依存して行われ、いかなる担保をも徴求しない。したがつて当該貸付によつて購入された物品といえども担保に供されることはない。

(ロ) 債務者が契約期間中に死亡した場合は、残存債務は免除される。またその債務が債務者の預金と相殺されることもない。

(ハ) 支払利息について銀行から利息証明書(interest certificate)が発行され、債務者はこれによつて所得税の減免申請を行うことができる。その結果、たとえば期間1年で500ポンドの貸出を受ければ支払を要する元利合計は525ポンドになるが、1ポンドにつき8シリング6ペンスの税率が適用されている人は10ポンド12シリング6ペンスの所得税減免を受けるため、実際の負担額は514ポンド7シリング6ペンスになる。

ミッドランド銀行の今回の発表は他の大銀行に相当の衝撃を与えた模様で、現在のところ同銀行に続き、ウェストミンスター銀行、ディストリクト銀行も同様の個人貸付制度を9月1日より実施する旨を発表、パークレイス銀行、マーチンズ銀行などもそれぞれ独自の個人貸付制度を検討しているため早晩実施の運びになると思われる。

なお、上記の新種貸付は従来の月賦金融の利率(通常7%)より低い上に債務者にとつて有利な条件を備えているので、月賦金融会社は深刻な打撃をうけ、その対策として金利引下げなど貸付条件の改訂を余儀なくされつつある。

◇英国ミッドランド銀行、個人小切手勘定の創設を発表

ミッドランド銀行は、個人貸付制度の実施に引続き9月4日、従来銀行と取引関係のない個人に対し簡便な個人小切手勘定制度を創設、9日より実施する旨を発表した。米国やカナダにおいては以前からこの種の制度が普及しているが、英国においては同銀行が最初である。制度の概要は次の通り。

- (1) 商取引の目的ではなく家計支出に銀行サービスを利用しようとする個人を対象とする。
- (2) 同勘定の開設を希望する個人はもよりの同銀行支店に行き、署名鑑および要すれば雇用主の身分証明書を提出、希望する勘定残高に相当する金額を預金する。勘定

残高に対する金額の制限はない。

(3) 銀行は勘定開設者に代つて支払を受け入れ、また勘定開設者の振り出した小切手に対し勘定残高の範囲内で現金を支払う。ただし小切手を現金に交換することは勘定を開設した店舗に限られる。

(4) 銀行は小切手1枚につき印紙税を含み6ペンスの手料料を徴求する。これは受払のつど勘定残高から差引かれる。

(5) 本勘定による小切手な色彩、形状により他の当座勘定小切手と区別されている。

(6) 当座貸越、消費者金融など通常の預金者に対する便益は本勘定開設者に対しては供与されない。

同銀行は本制度により従来銀行と無縁であつた一般消費者を顧客として吸収するため、テレビ、映画、新聞広告などを利用して大規模なPRを開始する模様である。なおその他の銀行(たとえばバークレイズ銀行)なども同様の制度を検討中と伝えられている。

◇フランスの1957年国際収支概況

フランス連合の1957年の国際収支が8月28日、下表の通り大蔵省から発表された。

これによれば、前年に比し貿易収支、貿易外収支ともに悪化を示し、IME、EPU、BISなどから453百万ドルの海外借款を仰いだ上、なお金・外貨の流失は716百万ドルに及んでいる。

フランスの1957年国際収支 (単位・百万ドル)

区 分	1957年	1956年	比較増減
経 常 勘 定	Δ 1,411	Δ 835	Δ 576
貿 易 収 支	Δ 1,134	Δ 933	Δ 201
輸 入	4,885	4,621	264
輸 出	3,751	3,688	63
貿 易 外 収 支	Δ 277	98	Δ 375
資 本 勘 定	392	Δ 56	448
(IMF借入れ)	263	—	263
(BIS ")	15	—	15
合 計	Δ 1,019	Δ 891	Δ 128
米 国 援 助 等	90	99	Δ 9
対 E P U	175	121	54
誤 差 調 整 等	38	Δ 27	65
金・外貨増減	Δ 716	Δ 698	Δ 18

◇フランス銀行の金の再評価

フランス銀行は7月24日、政府との協定により保有金をキロ当たり472,615.90フランに再評価(従来は1950年8月2日の協定によるキロ当たり393,396.50フラン)することとし、7月31日実施した。

今回の措置は去る6月23日実施されたフランの正式切り下げ(対米ドル350フランから420フランへ)に伴う必然の措置であつて、評価益68,845百万フランは為替安定基金損益勘定に繰り入れられた。

本再評価によるフランス銀行資産勘定の動きは次の通り。

	(単位・百万フラン)
保 有 金 (Encaisse-Or)	201,204→247,558……46,354
為替安定基金貸付 (Pret d'or au fonds de stabilisat. des changes)	100,000→120,137……20,137
対外一覧払債権 (Dis. à vue à l'Etr.)	11,771→14,125……2,354
再 評 価 益 (Plus-value)	<u>68,845</u>

◇ベルギー国立銀行の公定歩合引下げ

ベルギー国立銀行は8月27日、公定歩合を3.75%から3.5%に引き下げ、8月28日より実施する旨発表した。

今回の引下げは本年4度目(3月4.5%→4.25%、6月4.25%→4.0%、7月4.0%→3.75%)のものであるが、いずれも¼%ずつという小刻みに行われたことが他の中央銀行に比べて特徴的である。

また今回の引下げは、前3回の引下げと同様、次のごとき外貨収支の好転と国内景況不振という背景の下に行われたものであるが、その結果隣国オランダと同水準となつた。

ベルギーの金・外貨準備は引続き増大を続け、7月末には年初来250百万ドルを増加して1,381百万ドルとなつた。これは、短期資金の流入、万国博覧会の開催に伴う旅行者の外貨持込みの急増にもよるが、交易条件の好転から輸入が大幅に減少し、貿易収支が著しく改善した(本年1~7月貿易赤字10億フラン、前年同期28億フラン)ことに負うところが大きい。

一方、国内景況は次第に後退の度を深め、生産指数は本年6月には前年同期比8%方低落し、失業者も第1四半期中前年同期を4~5%上回っている。

◇オランダの支払準備率引上げ

オランダ銀行は、商業銀行の支払準備率(総債務に対するオランダ銀行預け金の比率)を従来の9%から10%に引上げ、8月22日から実施することとした。

今回の引上げは、従前の引上げと同様、景近の金・外貨準備の増加(8月18日1,268百万ドル、年初来224百万ドル増)に伴い、市中流動性が過度に増大するのを調整するために採られたものとみられる。

なお、今回の引上げは本年6度目(毎回1%ずつ)のものであるが、この結果1956年4月以来久方ぶりにノーマル

とみられる10%の水準に復帰した。

◇デンマーク国民銀行の公定歩合引下げ

デンマーク国民銀行は8月15日、公定歩合を5%から4.5%に引き下げた。前回の引下げ(4月19日5.5%→5%)に続く本年2回目の引下げである。

デンマークの最近の国際収支は交易条件の改善を主因とする貿易収支の好調から引続き黒字を示しており、金・外貨準備も年初来24百万ドルを増加、7月末には52百万ドルに達した。このため昨年6月の外貨危機に対処して行つたIMFからの借入れ(36百万ドル)も着々返済が進み、現在わずかに4百万ドルを残すのみとなっている。

一方、物価は弱含み横ばい傾向を示し(卸売物価6月前年同月比2%減)、賃金もほぼ安定しているが、一方工業生産は前年比2~3%減の水準で伸び悩んでいるほか、海運業における繋船の増加、バター市況の低迷などのため国内景況は停滞傾向が強い。この間にあつて金融市場は、国際収支の好調と資金需要の伸び悩みから流動性増大を示しつつあり、市中金利は前回の公定歩合引下げ後も引続き微落傾向を示してきた。

デンマーク政府当局は、かねてから同国工業化の促進に力を注いできたが、前回の公定歩合引下げ以降、前年来の国際収支安定への努力を工業生産力の拡充に振り向けるべきだとの見解を表明、積極的拡大政策の意図を明らかにし、電源開発、車両購入を目的とする世銀借入れ(14百万ドル)など外資導入にも活発な動きを示している。

今回の公定歩合の引下げは、かかる同国の経済情勢を背景としてかねてから予想されていたところであるが、デンマーク国民銀行は14日の英国公定歩合引下げにかんがみ、直ちにこれに追随したものと見られる。

アジアおよび大洋州諸国

◇イランにおける為替管理機構の改訂

イランでは昨年来の輸入引締めが奏効し、金・外貨準備は昨年末の245百万ドル(うち外貨107百万ドル)から本年4月末には287百万ドル(同149百万ドル)に改善を見た。しかし反面関税収入の激減が財政収支面に悪影響を与えているため、最近では輸入緩和策が採られつつある。政府はこれに関連して為替管理機構を整備するため、このほど外国通貨取引法を改訂し、従来の為替管理委員会を廃止してBank Melli Iran(中央銀行)にその権限を継承せしめ、同行への為替集中義務を明確化した。

ちなみに、同国の外国為替業務は従前は英系のImperial Bank of Iranが大部分扱っていたが、1951年の石油国国有化後同行が開鎖され、現在商業部門を併営するBank

Melliほか内国銀行が当つている。このため為替銀行が弱体化しており、最近ではフランス、西ドイツ、オランダ、日本など外国銀行との合弁による銀行設立の気運が強まっている。すでに本年2月仏・イ合弁のBank Etebarate Iran(資本金2億リエル、フランス側49%)が設立をみている。

◇パキスタン中央銀行の金準備評価替え

パキスタン中央銀行の金準備は、8月29日これまでの1ルピー当り0.549191グラムから0.268601グラムへ評価替えされた(IMF届出金平価は0.186621グラム)。これは比例準備制度を採用する同行の銀行券発行準備率が、主として外貨の流出により法定最低限度(30%)に近づいたため採られた対内的措置とみられる。なおこの結果、準備率は8月22日の32.56%から34.15%へ改善された。

パキスタン中央銀行券準備率の推移

(単位・百万ルピー)

区 分	金貨および金銀地金	外 貨	計 (A)	銀行券発行高 (B)	準備率 ($\frac{A}{B}$)
1956年末	113.3	1,542.9	1,656.3	3,367.9	49.18%
1957年末	113.3	1,151.8	1,265.2	3,437.7	36.80 "
1958年8月22日	116.4	973.4	1,089.8	3,347.5	32.56 "
" 8月29日	160.3	973.4	1,133.7	3,319.5	34.15 "

◇対インド債権国代表者会議

わが国をはじめ米国、英国、西ドイツ、カナダの対インド主要債権国および世界銀行の代表者は、ブラック世界銀行総裁の提唱により8月25日より3日間、ワシントンで会談した。

会議の内容や成果については何ら公表されていないが、①インドの第2次5か年計画後半3か年(54~61%)に見込まれる外貨不足額(インド側の推定12億ドル)、②明年3月に至るまでおよびその後2か年に要する資金援助額とその方法、③同計画終了後の借款返済計画などが討議され、席上各代表は、①本国政府がインドの開発計画達成に引き続き援助する方針である旨を発言、また②差し迫つた明年3月までの新規借款として、総額350百万ドル(次表)の供与を約したと伝えられる。なお援助の具体的内容および最終的決定は、さらに各国とインドとの個別折衝にまつこととなつており、デザイ・インド蔵相は8月27日、英、米、カナダ歴訪の途にのぼつた(同蔵相を迎えて、英国は9月4日40万ポンド、米国は同9日100百万ドル、世銀は同12日85百万ドルの対インド借款供与を発表)。

本会議の結果インドは直面した外貨危機を一応乗り切る目安がつき、差当り現在の経済開発ペースを維持しうも

のとみられるに至つた。またかかる援助形式がとられたことは、IMF、O.E.E.Cおよび米国による対トルコ借款(総額359百万ドル、8月上旬)とともに、後進国の経済開発と外貨事情の悪化に対し、先進諸国が国際的規模で資金援助に乗り出しつつあるものとして注目されよう。

対インド借款供与見込額

(単位・百万ドル)

区分	明年3月に至る新規借款供与見込	備考
日本	10	
米 国	75	現会計年度(～59/6)内に左記を含め開発借款基金より100百万ドル(9月9日発表)、このほか余剰農産物処理法による援助200百万ドル、および既往借款の元利返済猶予。(9月4日、40百万ポンド、112百万ドルの借款供与を発表)
英 国	108	左記を含め第2次5か年計画中に
西ドイツ	40	100百万ドル
カナダ	17	" 45百万ドル
世界銀行	100	" 222百万ドル
合 計	350	

◇セイロンにおけるコロポ港荷役機関の国有化

セイロン貿易の95%を占めるコロポ港の荷役機関(これまで5業者、11千人の従業員で営まれていた)は、7月31日国有化され、State-controlled Port Cargo Corporationの設立をみた。同港荷役は、これまでそのストライキ頻発や低能率のため、茶、ゴムなど主要輸出品および輸入食糧の荷役が停滞し、同国経済へ及ぼす影響も少なくない点が指摘されていたもので、バンデラナイケ首相もその祝典に臨み、とくに従業員の全面的協力を要請している。

今回の荷役機関国有化は本年1月のバス事業国有化に次いで、重要産業国有化を標榜する現内閣が行つた第2の措置であるが、最近グナワルデナ食糧兼農相は外人所有農園の国有化方針を強調、また8月29日政府は非居住者の不動産売却代金の国外送金を禁止し、さらに新年度予算案では大幅の赤字を計上して政府投資による新工場(セメント、綿紡績、鉄鋼、タイヤ・チューブ、その他)建設を計画している。このような一連の積極的経済政策は、社会主義的経済政策を提唱している現内閣が成立以来2年余の実績を基礎に、いよいよそのセイロニゼーションないし社会主義的経済建設推進への態度を積極化しつつあるものとして注目されよう。

◇インドネシアにおける海運開発銀行ならびに農漁民銀行の発足

このほどインドネシアにおいて海運開発銀行(Indonesia Shipping Development Bank)ならびに農漁民銀行(Far-

mers and Fishers Bank)の2銀行が発足した。

海運開発銀行は、同国海運業者の出資によるもので資本金100万ルピア(87万ドル)、その目的は現地船主、海運業組合に対し事業資金を供給するものである。農漁民銀行は政府の出資1億ルピア(870万ドル)により、農漁民に対し低利の生産資金を供給する政府機関として設立されたもので、とくに直面している食糧不足を緩和するために食糧増産を推進すること、零細農漁民の高利貸依存を是正することに主要なねらいがあるとされている。両銀行の設立は内戦後の同国経済復興における金融面の動きが積極化した現われとみられる。

なお、インドネシアの国内海運は、従来アムステルダムに本社を置くオランダ系KPM社(1951年における同社保有船舶113隻、180千重量トン)によりほとんど独占されていたが、昨年末の対オランダ強硬措置による同社船舶の本国引揚げ以後沿岸・諸島間の輸送は著しい停滞状況に陥っている。外部島嶼の不法バーター貿易が依然として行われているのもこのためと見られ、一方国内物価騰貴などの一因ともなっている。したがって国内海運を早急に建設することが同国の緊要な問題となっており、政府はソ連から1億ドル借款(1956年8月調印の経済技術援助協定による分)の枠内で船舶12隻(うちタンカー2隻)を買い付けているほか、わが国からは賠償を通じ10隻、長期借款によりポーランド24隻、西ドイツ2隻、イタリア4隻などの船舶の買付を契約している。

◇中共における人民公社の誕生

中共においては最近、生産、建設テンポの大幅な引上げが行われ、農村においても各種の小規模工場が多数建設されているが、これを運営し、また生産、建設の躍進を図るには従来の農業合作社では不十分であるとして行政単位と生産単位を一本に統一した組織が人民公社として華北の一部地域に自発的に誕生、政府の奨励もあつて漸次各地に拡がりつつある。同公社について現在伝えられている主な内容は次のごとくであるが、社会主義のより高度な段階のものとして注目されている。

- (1) 行政単位である郷と生産単位である農業合作社を一つに合体し、郷長が公社長、郷党委員会書記が公社の党委員会書記、郷人民代表大会が公社の社員代表大会、郷人民委員会が公社の管理委員会となる。
- (2) 公社は区域内の工業、商業、農林業、牧畜業、信用、文化、教育、衛生、交通などすべての事業を統一的に管理経営する。
- (3) 社員の報酬は賃金制度を原則とする。

◇臺灣の1958～59年度連邦予算

1958~59年度(58%~59%)連邦予算案が8月初旬議会に提出された。本年度予算案では、所得税の減収を主因として歳入面の制約を余儀なくされるにもかかわらず、総選挙を控えた政治的立場もあつて引続きスペンディング政策を踏襲し、一般会計、各投資会計を含む収支尻では110百万豪ポンドにのぼる赤字財政(前年度は10.4百万豪ポンドの黒字)となつている。すなわち予算演説においてフアッデン蔵相は、①豪州経済を将来にわたつて繁栄させるには現在程度の輸入水準(年度間約8億豪ポンド)を維持する必要がある。②しかし羊毛をはじめ農産物輸出の見通しは必ずしも明るくなく、輸出所得低下が国内経済に与えるデフレ圧力を相殺しなければ経済発展は期待し難い旨を強調し、金融緩和政策と相まつて企業の投資、生産、雇用の拡大施策を明示している。したがつて支出費目は国防費190百万豪ポンド(前年度比5百万豪ポンド増)、各州公共事業費および住宅建設費210百万豪ポンド(同10百万豪ポンド増)などそのほとんどが前年度を上回つている。一般会計予算案の概要は次表の通り。

もつとも、外貨準備の漸減が予想される折から輸入は現在の水準に抑えることを目標としており、少なくとも従来のごとき経済拡大に対する手放しの先行き楽観説が次第に影を潜めていることは注目される。

なお、国内の反響をみると、

- ① 景気刺激策としては政府支出の増大より減税による消費増大を図るべきである。
- ② 特別勘定を積極的に解除すれば實質上赤字財政と同様の効果を期待しうるし、企業に対する投資刺激策としてもより効果的である。

豪州の1958~59年度一般会計予算

(単位・百万豪ポンド)

歳	入		歳	出	
	1958~59年	1957~58年		1958~59年	1957~58年
総額	1,380	1,311	総額	1,380	1,311
税収	1,143	1,157	国防費	190	185
直接所得税	610	645	社会保障費	274	247
国内消費税	244	233	公共企業支出	155	148
売上高税	147	138	その他	761	731
公共企業収入	115	108	州への支出	287	271
その他取入	122	46			
公債発行	(注) 78	0			

(注) 各投資会計を含めた収支尻の赤字は110百万豪ポンド。

③ 赤字財政はインフレ効果をもつため農産物コストの引下げに寄与しえず、したがつて輸出農産物価格漸落の際の対処策として不適当である。

などの批判がうかがわれる。

◇ニュージーランドの支払準備率引上げ

ニュージーランド準備銀行は7月24日、商業銀行の要求払債務に対する支払準備率を従来の26%から28½% (昨年3月以降の最高) に引き上げ、7月30日から実施する旨を発表した。

これは同国の国際収支が依然として好転のきざしを見せず、中央銀行保有外貨は6月末に49百万NZポンドと前年同月末96百万NZポンドの半ばにとどまり、季節的入超期たる下期を控えて外貨危機の様相が濃くなつたために採られた措置であるが、去る3月要請された商業銀行の貸出圧縮が十分の成果を挙げえなかつたことも多分に影響しているものとみられる(3月末貸出残高183百万NZポンドを6月末までに昨年6月末の156百万NZポンドに圧縮することが要請されたが、6月末実績は176百万NZポンドにとどまつた)。最近における支払準備率の推移は下表の通りである。

なお、外貨危機に対処して政府は、6月下旬に発表した1958~59年度(58%~59%)予算では配当所得税の新設、自動車、たばこ、ビールなどに対する税率引上げを実施して消費購買力の抑制を期待する一方、海外借款としてすでに28百万NZポンド(英本国から20百万NZポンド、豪州から8百万NZポンド)を取決め、さらに目下米国との間にも20百万NZポンドの借款交渉を進めている。

支払準備率の推移

変更時期	要求払債務	定期性債務
(法定最低)	(7%)	(3%)
1957年3月1日引下げ	15 "	10 "
4月12日引上げ	22½ "	10 "
5月3日 "	26½ "	10 "
1958年2月28日引下げ	10 "	5 "
4月28日引上げ	26 "	10 "
7月30日 "	28½ "	10 "

(注) 1957年3月、1958年2月の引下げはいずれも季節的調整措置である。